

令和 6 年度佐賀県保育会事業報告

総 括

(自) 令和 6 年 4 月 1 日

(至) 令和 7 年 3 月 31 日

令和 6 年度は、保育・子育て支援政策において大きな転換期となった一年であった。

こども家庭庁の本格始動により、子ども政策の一元化が進み、「こどもまんなか社会」の実現に向けた施策が全国的に展開された。特に注目されたのが、「こども誰でも通園制度」の試行的導入であり、保護者の就労要件を問わず、0～2 歳児が保育施設を時間単位で利用できる新たな仕組みが一部自治体でスタートした。

また、令和 6 年度末までに約 13 万人分の保育の受け皿拡大を目指す「新子育て安心プラン」が最終年度を迎え、待機児童の解消に向けた取り組みが加速した。保育士の配置基準改善や処遇改善加算の見直し、公定価格の地域区分の調整など、制度面でも多くの改革が進められた。一方、保育現場では依然として人材不足が深刻であり、保育士の確保と定着は喫緊の課題である。保育士の有効求人倍率は高止まりし、現場では業務負担の増加と保護者対応の複雑化が重なり、精神的な負担が増している。特に保護者からの過度な要求やクレーム対応に悩む保育士の声は多く、メンタルヘルス支援や相談体制の整備が求められている。

佐賀県においても、こうした全国的な課題は共通しており、地域特有の事情が加わることでさらに複雑な対応が必要となっており、引き続き地域の声を反映した持続可能な子育て支援体制の構築が求められる。子どもたちの健やかな育ちと、保育士が誇りを持って働ける環境づくりに向けて、行政・現場・地域が一体となって取り組む姿勢が問われている。

これらの事を踏まえ当会においては、先ずは保育の質の向上のため各種研修会を開催した。昨年度同様、集合型とオンライン（配信）の両方で取り組み、参加者の選択により受講できる形式で開催することで、各園の状況に対応できた研修会であったと考えると同時に、会員園の方々が、常に学ぶ姿勢が高いことを改めて感じた。

人材不足による保育士確保対策等での、「保育施設就活案内説明会」を佐賀女子短期大学において開催し 200 名を超える参加者があったが、各県内の養成校によって学生への周知や参加への推奨に温度差があったことは、主催者である当会が更に強力に PR する必要があったのではなかったかとも考える。

それから、保育推進連盟佐賀県支部として、よりよい保育施策・制度の拡充に向けた提言や要望活動、また保育士等の処遇改善や働きやすい環境づくりに向けた働きかけ、更に人口減少における施設運営の課題と改善等を各関係機関へ継続的に活動を重ねた。

そうした状況のもと、当会の目的である「乳幼児の健全育成と保育所（園）・認定こども園の資質向上を目指す」ことを念頭に置き、令和 6 年度の取り組んできた内容と成果は次のとおりである。